

## 【新型コロナウイルス】

# 陸上競技場「個人無料開放」をご利用の皆様へ

令和3年 10月 22日現在

埼玉県の新型インフルエンザ等対策特別措置法の段階的緩和措置等の終了に伴い、陸上競技場「個人無料開放」のご利用にあたっては、以下のとおり変更します。

### 【変更前】

#### 【全般】

◇ご利用は、朝霞市内在住、在学、在勤の方に限定します。

#### 〔陸上競技〕

◇ご利用人数は110名までとします。

#### 〔球技〕

◇区画スペースを統一して、全16面とします。

◇ご利用人数は1面あたり4名までとします。(定員最大 64名)

### 【変更後】

#### 【全般】

◇どなたでもご利用いただけます。

#### 〔陸上競技〕

◇ご利用人数の制限はありません。  
(ただし、施設の安全管理のため、一度に利用できる人数を通常の150名程度とさせていただきます。)

#### 〔球技〕

◇変更ありません。

◇ご利用人数は1面あたり9名までとします。(定員最大144名)

また、感染拡大防止のため、以下の点については継続して行います。

引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

◇マスク等を着用してご利用ください。(競技中は可能な範囲で)

◇受付時に体温を確認します。検温の結果、発熱(37.5℃以上)が確認された場合は、ご利用をお断りします。

◇あらかじめ着替えてお越しいただくなど、更衣室のご利用をできるだけお控えください。

◇シャワー室のご利用はできません。